

「冤罪は、いつまで続くのか」—本学でシンポジウム

「自白偏重」や「代用監獄」捜査・裁判の現状批判

冤罪(えんざい)を訴えて再審請求中の刑事事件を中心に関係者が報告する公開シンポジウム「冤罪は、いつまで続くのか」(今村法律研究室主催)が、12月1日、神田キャンパスで約100人が参加して開催された。元判事や弁護士、再審請求人が体験談を話して4事件を検証。冤罪・誤判を生む「自白偏重」の捜査や刑事裁判のあり方を批判した。

シンポは弁護士の庭山英雄元専修大学教授の司会で進められた。1967年に茨城県で起きた強殺事件「布川(ふかわ)事件」は、再審開始が2005年に地裁支部で認められた(検察側が東京高裁に即時抗告)。主任弁護人の谷村正太郎さんは「物証は皆無で自白とあいまいな目撃証言しかない」という同事件のぜい弱な証拠構造を示し、「『疑わしきは被告人の利益に』という司法裁判の鉄則を守るべきだ」と語った。

無期懲役判決が下り29年間の獄中生活を送って現在、仮釈放中の桜井昌司さんは、警察の取り調べ状況を生々しく報告。「別件逮捕で代用監獄(代用刑事施設=警察署内)にこう勾留(こうりゅう)され取り調べを受けた。40日以上も前の事件当日の記憶を呼び戻せないことを捜査官につけこまれ『アリバイがないのは犯人の証拠』、『ポリグラフ検査(うそ発見器)の結果もみんなうそと出た』などと脅され、何を言っても犯人にされてしまうことに絶望。『真実ではない自白』をせざるを得なかった」と説明した。

「一刻も早く裁判をやり直してほしい」と訴え、冤罪の温床とされる代用監獄制度の廃止、取り調べ全過程の可視化を強く要請した。

66年、静岡県で一家4人が殺害された「袴田事件」(死刑確定・最高裁に特別抗告中)では、静岡地裁の元判事・熊本典道さんが登壇。一審(68年)で自らは被告人・袴田巖さんの無罪を確信しながら死刑判決を起案せざるを得なかった熊本さんは、「他の二人の裁判官とは激しい合議を重ねたが敗れた」と無念さをにじませて語った。

しかし、犯行を自白したとされる供述調書45通のうち44通を任意性が疑わしいとして証拠から排除。「極めて長時間に亘(わた)り被告人を取り調べ、自白の獲得にきゆう汲々(きゆうきゆう)として物的証拠に関する捜査を怠った」などと判決文に捜査を批判する異例の付言をした事実を明かした。

熊本元判事は「付言を入れたのは、私なりの精いっぱい主張だった」と裁判官は合議決定後に発言してはならないと定めた守秘義務を39年後に破った思いを吐露した。

また「袴田巖さんを支援する清水・静岡市民の会」の山崎俊樹事務局長は、獄中41年になる袴田さんと面会、現在の様子を報告した。

事件発生から44年ぶりの05年に名古屋高裁で、奥西勝死刑囚の再審請求が認められ(小出鏞一裁判長)、翌年の異議審では、再審決定の取り消しが決まる(門野博裁判長)という、まったく逆の判断がなされた「名張毒ブドウ酒事件」(最高裁に特別抗告中)。



司会の庭山英雄氏



熊本典道元判事



野嶋真人弁護士



矢澤昇治教授



▲熱弁をふるう谷村正太郎さん(左)と桜井昌司さん(布川事件)

弁護士の野嶋真人さんは、4人が殺害された混入農薬の成分を分析した鑑定結果、ブドウ酒の王冠を使った実験結果から「奥西さんが入れたと自白した農薬ではなかった可能性が高い」などとする再審請求に提出した新証拠を提示。捜査段階の自白に重大な疑問が生じていると語った。

最後に、不可解な警察捜査が指摘され係争中の「JR浦和電車区事件」を矢澤昇治専修大学法科大学院教授(今村法律研究室長)が紹介した。

会場からの質疑も活発だった。裁判員制度の是非を問う質問の中で谷村さんは「冤罪事件への支援者などのこれまでの取り組みは、壮大な『陪審裁判』をしてきたのに等しい。社会を動かすのは市民の力であり、冤罪をなくす大きな一歩となる」と述べ、市民一人ひとりが刑事司法に目を向けることがいかに重要かを強調した。

一部法学部

学生による授業評価

学生と教員のコミュニケーション

「学生の声」で授業が変わる

法学部では、公募で集まった学生委員11人とFD委員会委員ら教職員委員人による授業評価委員会でアンケート調査を実施し、授業や教育環境の改善に向けて提言してきた。平成19年度前期の調査結果は、学内のポータルサイトから閲覧できるようになっている。「学生が主体となっている授業評価は他大学ではほとんど例がない」(深澤民司法学部FD委員会委員長)という。



▲学生と教職員が一体となって活動する法学部授業評価委員会の皆さん
(前列左から3人目が半澤さん)

委員会のまとめ役として奔走する、委員長の半澤絵里奈さん(3年次)は、「私たちの活動で授業やキャンパスが改善されていくことにやりがいを感じています。神田キャンパスの図書館開館時間の延長や女子トイレの改修なども、学生の意見から実現されたものです。設問には先生方の意見も盛り込み、学生からの一方的な評価ではなく、『教員と学生のコミュニケーションのための授業評価』ととらえています」と話す。

入学当初、「大学」は、ただ勉強するだけの場所だったという半澤さん。自分の居場所である「専大」を愛せるようになるにはどうしたらいいのかを考え、「学生自身が、誇りと熱意をもって過ごしていなければ、魅力ある大学とはいえない」という結論に。「学生に満足感を与え、愛される大学になって、50年後も選ばれる大学でいてほしい」という思いを抱き、2年次の前期から活動に加わった。「学生が求める『いい授業』とは、知的好奇心を満たしてくれるもの。単位が取りやすい授業の人気の高いわけではありません。厳しいという評判の先生ほど、学生の評価は高いのです」と分析する。11月末に行った後期のアンケートには「あなたは熱意や意欲をもってこの授業に取り組みましたか」という項目を入れた。「授業は、教員から与えられるだけでなく、学生の主体性があって初めて成り立つもの」という思いから加えたものだ。

今春公開予定の同委員会ホームページは、IT関連企業でのインターンシップ経験を生かし、工夫を凝らしている。「今後は、大学周囲の情報、基本書の選び方など、学生の手による『大学ガイド』の要素も含めていければ」と話してくれた。

深澤教授は、「学生参加型の委員会になり、授業評価の意識や効果は格段に向上した。このような組織形態は教学の運営において一つの範例になる」と話している。

※自由記述部分は4月発行の『法学部フォーラム』に掲載される。